**ケアプラン作成のための認定資料の提供申請について**

居宅介護支援事業者等が、ケアプランの作成のために要介護認定等に係る資料の提供を受けるための手続きです。

**申請のときに必要なもの**

**① 介護・支援サービス計画に係る要介護・要支援認定関係資料の提供申請書**

（※介護保険の認定申請書に署名があれば、ご利用者様本人の署名は不要です。）

**② 契約書**（原本の提示もしくは写しの添付）

**③居宅介護支援事業者等の介護支援専門員であることを証する書類**（介護支援専門員証等）

※③は、日の出町で初めて資料の提供を受ける方のみ

**注意事項**

**●**資料１ページにつき、交付料１０円がかかります。（金額については、事前にご連絡いただければお伝えいたします）

**●**主治医意見書は、主治医の同意がある場合に限り提供します。

**●**郵送での申請の場合は、９２円切手を貼った返信用封筒を同封ください。

（※料金の不足がある場合は、不足料金受取人払いとさせていただきます。）

ご不明な点は、いきいき健康課介護保険係042-597-0511（内線386）までご連絡ください